



佐賀県公報

平成19年
6月8日
(金曜日)
号 外

目次

雑報

○平成十九年度宅地建物取引主任者資格試験の実施

(佐賀県県政推進課による)

○雑報

宅地建物取引業法（昭和27年法律第176号）第16条の2第1項の規定による佐賀県知事の委任に係る平成19年度宅地建物取引主任者資格試験を次のとおり実施します。

平成19年6月8日

財団法人 不動産適正取引推進機構

理事長 三 澤 眞

1 試験の日時

平成19年10月21日（日曜日）午後1時から午後3時まで。ただし、宅地建物取引業法第16条第3項の規定により、国土交通大臣の登録を受けた者が行う講習を受講し修了試験に合格した者で、試験の一部免除を受けようとするもの（宅地建物取引業法施行規則（昭和32年建設省令第12号）第10条の5第6号に規定する登録講習修了者。以下「登録講習修了者」という。）については、午後1時10分から午後3時まで。

2 試験の場所

試験場は、受付の際に指定します。

3 試験の内容等

(1) 内容
おおむね次の事項について行います。

ア 土地の形質、地積、地目及び種別並びに建物の形質、構造及び種別に関すること。

イ 土地及び建物についての権利及び権利の変動に関する法令に関すること。

ウ 土地及び建物についての法令上の制限に関すること。

エ 宅地及び建物についての税に関する法令に関すること。

オ 宅地及び建物の需給に関する法令及び実務に関すること。

カ 宅地及び建物の価格の評定に関すること。

キ 宅地建物取引業法及び同法の関係法令に関すること。

ただし、登録講習修了者については、前記アとオに掲げる事項に関する問題を免除します。

(2) 出題法令

平成19年4月1日現在施行されている法令によります。

4 試験の方法及び出題数

(1) 方法

4肢択一式の筆記試験によります。

(2) 出題数

50問

ただし、登録講習修了者については、45問とします。

5 受験資格

年齢、性別、学歴等に関係なく、だれでも受験することができます。

6 受験申込み

(1) インターネットによる申込み

ア 試験案内の掲載

イ 掲載期間

平成19年7月2日（月曜日）から平成19年7月17日（火曜日）まで

ウ 掲載場所

| | |
|--|--|
| <p>財団法人不動産適正取引推進機構のホームページ (http://www.retio.or.jp)</p> <p>イ 申込期間 平成19年7月2日(月曜日) 午前9時30分から平成19年7月17日(火曜日) 午後9時59分まで。</p> <p>ウ 申込方法</p> <p>ク 財団法人不動産適正取引推進機構のホームページ (http://www.retio.or.jp) にアクセスし、受験申込画面において必要な事項(登録講習修了者については、登録講習修了者証明書(修了試験合格年月日が試験実施日前3年以内のもの)に記載されている登録講習機関の登録番号及び修了番号を含む。)を入力する。</p> <p>ク 写真ファイル(平成19年4月1日以降に撮影した上半身、無帽、正面向き、無背景のものでJPEG形式のもの)を添付する。</p> <p>エ 受験手数料 7,000円</p> <p>財団法人不動産適正取引推進機構が指定したクレジットカードにより又はコンビニエンスストアより納入する(事務手数料は、本人負担とする。)</p> <p>(2) 郵送による申込み</p> <p>ア 試験案内及び受験申込書の配布</p> <p>ク 配布期間 平成19年7月2日(月曜日) から平成19年7月31日(火曜日) まで(ただし、土曜日、日曜日及び国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)に規定する休日を除く。)の午前8時30分から午後5時まで(ただし、7月31日(火曜日)は午後4時30分まで)</p> <p>イ 配布場所 a 社団法人佐賀県楠風会(佐賀市城内一丁目6番5号)</p> | <p>b 社団法人佐賀県宅地建物取引業協会 (佐賀市神野東四丁目1番10号 佐賀県不動産会館)</p> <p>c 佐賀県県土づくり本部建築住宅課及び各土木事務所</p> <p>d 県立図書館</p> <p>e 県内の各市立図書館</p> <p>f 佐賀市内の積文館・明林堂書店</p> <p>イ 申込期間 平成19年7月2日(月曜日) から平成19年7月31日(火曜日) までの日付の消印のあるものに限ります。</p> <p>ウ 提出書類</p> <p>ク 受験申込書(受験手数料納入済を証する郵便振替払込受付証明書又は銀行振込払込受付証明書をばつたもの)</p> <p>ク 写真1枚(平成19年4月1日以降に撮影した上半身、無帽、正面向き、無背景で縦4.5センチメートル、横3.5センチメートル(ただし、顔の寸法は、頭頂からあごまでが3.2センチメートル以上3.6センチメートル以下)の大きさのもの)</p> <p>ク 登録講習修了者については、前記(ア)と(イ)に加え、登録講習修了者証明書(修了試験合格年月日が試験実施日前3年以内のもの)</p> <p>エ 受験手数料 7,000円</p> <p>受験申込み前に、所定の郵便振替用紙又は銀行振込用紙により、郵便局又は財団法人不動産適正取引推進機構が指定する銀行口座に払込んでください。</p> <p>なお、払込手数料は、本人負担とします。</p> <p>オ 郵送先及び郵送方法 社団法人佐賀県楠風会(佐賀市城内一丁目6番5号) まで、配達記録郵便で申し込んでください。</p> |
|--|--|

7 合格発表

(1) 発表の期日

平成19年12月5日(水曜日)

(2) 発表の方法

社団法人佐賀県楠風会(佐賀市内一丁目6番5号)で合格者一覧表を
掲示するとともに、合格者については本人に合格証書を送付します。

8 試験に関する問合せ先

社団法人佐賀県楠風会 電話0952-23-0201

購読料 一か年三二、二〇〇円(送料共)
申込先 佐賀県経営支援本部総務法制課

平成十九年六月八日印刷及び発行
発行者 佐賀県知事 古川 康

発行定日 毎週月水金曜日
印刷所 株式会社古川総合印刷



R100

古紙配合率100%再生紙を使用しています